

第232回石川県弓道定期審査要項

コロナ完全終息前として、一定の三密回避を考慮した形式で行います。

1. 対象者

中学生から一般までを対象として、無指定のみの審査を実施する。
初心者の受審は、満五ヶ月の経過を要する。

2. 審査会場・実施日・審査種別

| | |
|---------|--------------------|
| 小松市弓道場 | 令和4年9月24日（日） 無指定のみ |
| 石川県立武道館 | |
| 中能登町弓道場 | |

※三会場で実施するため、申込書の会場の記載に間違いがないよう注意すること

3. 日程

立順別に小グループに分けて、入館と退館の時間を設定して実施する。
受審者数が確定しないと設定ができないため、申し込み締め切りの数日後に立順公表と同時に日程・指定時間帯を各連絡員に送り、県弓連HPに掲載する。

4. 審査課題

術科 的間隔180cm 5人立で行う。(射場図は、別紙の会場図を参照。)

学科 当日学科試験は行わない。審査当日の受付時に、回答用紙(別紙)を提出すること。
無指定受審査者も種別を初段として、初段の回答を提出すること。

(受付け時に回答提出なしの場合は、欠席不合格とする。)

回答用紙に、Aの問題とその回答を書き、その下にBの問題とその回答を書く。

※要約し、なるべく一枚に書ききること。一枚に収まらない場合は、枠外や裏面に書かず、二枚目を使用し、左上をホッチキスなどで止めること。

| 審査種別 | A問題 | B問題 |
|-------------|----------------------------|--|
| 初段 (無指定) | 「射法八節」を順に列挙し、「足踏み」を説明しなさい。 | あなたは危険防止のためにどんなことに注意していますか。 (簡条書きで10程書く。) |

5. 審査申込

申込書 単位協会ごとにまとめて、9月9日(土)までに下記(審査部長宅)に必着のこと。
※土曜日は速達でないと配達されません。

遅れる可能性がある場合は、速達での郵送・または添付書類のみ期日前にメールで送付のこと。これなしの遅延は認めません。

立順・入館時間の設定や連絡という作業がありますので、締め切り日厳守のこと。

〒929-0325 河北郡津幡町加賀爪ホ352 吉本直正

受審料 単位協会・学校ごとにまとめて、用紙Bにて、振り込むこと。

振込先 00750-2-4713 石川県弓道連盟審査部

6. 服装

弓道衣で実施。(下着は白の半袖。)

7. そのほか

※入館時に学科回答を提出のこと。健康チェック表は不要。

コロナ感染拡大防止の観点から、感染防止上の理由による受審の辞退を当日受付け字までに申告した場合は、後日受審料をお返しします。

※開会式・閉会式は行いません。矢渡・演武は実施します。観覧席からの自由観覧とします。

※合格発表は後日、連絡員にメールでお知らせいたします。その後、各協会で登録料をまとめて、用紙Bを用いて送金願います。

(.白紙の郵便振替用紙を使って下記へ振り込んでいただいても結構です。

00750-2-4713 石川県弓道連盟審査部に届くようにお願いします。)

※控室以外の廊下などに荷物を置いたり、座り込むなどしないでください。

控え室では、なるべく静かにして三密回避を心掛けてください。

※控えでは間隔をあけ椅子を設置いたしますが、マスク着用は自由。マスク着用者は、第一控えでマスクを外し、審査部が用意する袋に入れて預けてください。

袋は、退場の際、替え弦とともに必ず持ち帰ること。

※入場口手前に1mごとのポイントを5つマークします。前の射手の前進に合わせてポイントを移動し、入場口へ進んでください。

(入場後は、前の射手との間隔は、的間隔180cmに合わせてください。)

※受審料・登録料について

| | 受審料 | 登録料+県登録手数料500円 |
|-----|--------|-------------------|
| 無指定 | 1,030円 | 1,030+500= 1,530円 |
| 初段 | 2,050円 | 3,100+500= 3,600円 |

尚、無指定からの初段合格者は、初段受審料との差額+初段登録料となるため、 $1,020+3,600=4,620$ 円を登録時に納金のこと。